

第373回矢板市議会臨時会

報告事項

令和4年2月

矢板市

第 3 7 3 回 矢板市議会臨時会報告事項

報告第 1 号 市長の専決処分事項報告について・・・・・・・・・・・・・・・・P 1

専決第 1 号 工事請負契約の変更について

報告第1号

市長の専決処分事項報告について

下記事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年2月9日

矢板市長 齋藤 淳一郎

記

専決第1号 工事請負契約の変更について

専決第1号

専 決 処 分 書

下記事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、専決処分する。

令和4年1月13日

矢板市長 齋 藤 淳一郎

記

工事請負契約の変更について

第367回矢板市議会臨時会において、議案第7号として議決を経た工事請負契約（第2期矢板市同報系防災行政無線通信設備整備工事）の一部について、次のとおり変更する。

契約金額を166,837,000円とする。